

利用者・職員各位

新型コロナウイルス感染症によるサービス利用・勤務の可否について

いつもにじのこの事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が発出など、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見えない状況にあります。これまで、ご利用や勤務について判断が難しい場合も多いため、ガイドラインを作成し必要に応じて改定してきました。

この度、東京都が保健所業務のひっ迫を受け、濃厚接触者や感染経路を詳しく調べる「積極的疫学調査」の規模を縮小する方針を都内の各保健所に通知したことから、濃厚接触者が特定されない場合も増えることが予想され、これまでのガイドラインでは判断が難しくなるため、新たにガイドラインの見直しを行いました。

なお、このガイドラインは厚生労働省の資料を基に作成しております。ここに記載のない事例に関しましては、個別に対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

★「感染者」「濃厚接触者」については、原則保健所の指示に従います。

★下記の対応については個別に判断させていただく場合もあります。

	デイサービス	ヘルパーステーション
ご家族について	<p>★同居のご家族も毎日の検温等にご協力いただき、症状の有無等、ご家族の体調の変化にも十分に注意して下さい。ご家族の体調に変化がある場合は、ご利用をお控えいただく場合があります。</p> <p>★ご家族の体調不良やご家族がPCR検査の対象となった場合はすぐにお知らせください。</p>	
感染の疑いのある方	<ul style="list-style-type: none"> 発熱（いつもより1.0～1.5℃高いなど）、のどの痛み、咳などの風邪症状、倦怠感（強いだるさ）味覚障害、嗅覚障害等が見られる場合はご利用・就業できません。医療機関を受診し、医師の判断で利用・就業開始となります。 検査を受けられなかった場合、「発熱などの症状が出現してから10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快（服薬せずに）してから72時間経過していること」が、ご利用・就業の目安となります。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 風邪等と診断された場合、症状軽快後48時間（職員は72時間）の経過がご利用・就業の目安となります。 	
感染者	<ul style="list-style-type: none"> 陽性と確認された日から、10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快（服薬せずに）してから72時間経過していることが、利用・就業の目安となります。（利用者さんの状況により、これより長くなることもあります） 	
濃厚接触者	<p><同居の家族が感染者となった場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者・職員が濃厚接触者となった場合は、感染したご家族の解熱後14日間はお休みとなります。 <p>※同居家族の検査結果が出るまでの間は、感染者と同様と判断し、利用・就業できません。</p> <p><同居の家族以外の感染者と接触した場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者・職員が濃厚接触者となった場合は、最終接触日から14日間はお休みとなります。 <p>※該当者の検査結果が出るまでの間は、感染者と同様と判断し、ご利用・就業できません。</p>	
濃厚接触者と接触した方	<ul style="list-style-type: none"> ご利用はできますが、体調の変化に注意していただき、少しでも気になる症状がある場合はお知らせ下さい。 感染予防上、ご利用が難しい人、重症化しやすい人はご利用を慎重にご判断下さい。又は主治医にご相談下さい。 状況により、利用・就業を制限させていただく場合があります。 	

※ 現時点での情報を基に作成しております。今後、最新情報に基づいて対応が変更になる場合もございます。